

観光と世界遺産の考察について

酒井 新一郎

1. はじめに

世界遺産は1972年の第17回UNESCO総会で採択された世界遺産条約（正式名称：「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」）において誕生した。2021年の第44回世界遺産委員会において日本は文化遺産として「北海道・北東北の縄文遺跡群」、自然遺産として「奄美大島、徳之島、沖縄北部および西表島」が登録された。今回、新たに34件（文化遺産29件・自然遺産5件）が登録され、英国の「海商都市リバプール」が港湾エリアでの再開発が問題となり登録が抹消された。2021年8月時点では、世界遺産総数は1154件で、内訳は文化遺産897件、自然遺産218件、複合遺産39件となっている。

世界遺産の登録に関しては年1度開催される世界遺産委員会で各国の推薦により審査され1ヶ国1件の推薦とし、各国からの推薦数が上限（35件）を越えた場合は遺産数の少ない国の物件や国境を越えて複数の国にまたがる物件が優先して審議される。2021年は日本から2件登録されているが、2020年は新型コロナウイルスの影響で世界遺産委員会の開催が中止なり、審議ができなかった為、前年分と合わせて2件の登録となった。現在、我が国の世界遺産総数は25件（文化遺産20件、自然遺産5件）である。

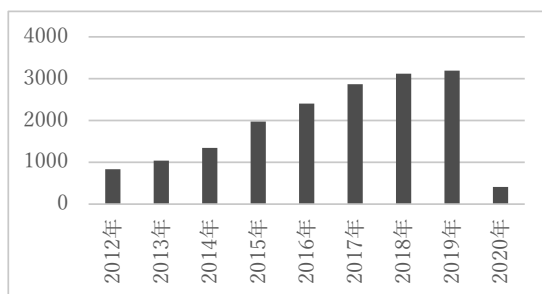
現在、世界で1000件を超える世界遺産があり、世界遺産の登録によりそれぞれの資産が保護の対象となる。しかしそれとは対照的に世界遺産による観光資源のブランド化により、多くの観光客を引き寄せているのも事実である。併せて世界遺産を保有する観光地への経済効果も期待されている。世界遺産の理念である「人類共通の財産を後世に残す」ことが、観光資源としてのブランド化は共存することができるのか。

また、世界遺産が地域にどのような影響を与えるのかを調査し、世界遺産と観光の関係性を考察する。

調査地域については兵庫県「姫路城」を取り上げ、姫路市への観光における経済効果を姫路市の統計資料等と実地調査のデータを基に検証を行う。世界遺産に登録されることで観光資源としての価値がグローバル・マーケットへと拡大していく。つまり世界遺産の登録で世界的な観光資産となり、多くの海外観光客の訪問地となるのである。

2020年2月までの訪日旅行者数は2012年から9年間連続で増加しており、2019年の訪日外国人旅行者数は3188万人となった。しかし新型コロナウイルスの影響で2020年以降大幅に減少した。（図1）

（図1）訪日外国人旅行者数の推移



（出典）JNTO 統計より筆者作成

この研究では新型コロナウイルスの影響前の状況を中心に考察を行い、コロナ終息後のインバウンドツアー再開後の観光地の在り方についても検証を行っていく。急激に増加したインバウンド需要がコロナにより減速したが、新たな観光地の在り方を考える機会になるのではないかと考える。

2. 世界遺産とは

2-1. 世界遺産の誕生

世界遺産は文化遺産と自然遺産と複合遺産に分類されるが、その歴史は異なる。文化遺産に関しては1950年にユネスコ内に人類の文化遺産部が設けられ、翌年には文化遺産の保存修復を支援する委員会が設立された。これが後の国際遺跡記念物会議（ICOMOS）である。そして1960年に世界遺産条約成立の契機となった「ユネスコのヌビア遺跡保存」の国際キャンペーンである。エジプト政府が洪水調整、灌漑、発電の目的でエジプト南部のアスワン地区に計画されたアスワン・ハイダムの建設により、ナイル川流域のヌビア地方にあるアブシンベル神殿など25の遺跡がすべてダム湖に水没することを救済する国際的なキャンペーンを行った。このキャンペーンで遺産移築事業費約8000万ドルの内、約半分の資金が約50か国からの募金により賄われた。これらの国際キャンペーンが後の世界遺産条約に繋がるのである。

自然遺産の歴史はアメリカで国立公園という制度を世界で初めて制定されたことから始まる。1872年に誕生したイエローストーン国立公園が誕生100周年となる1972年に国際自然保護連合（IUCN）により「世界遺産トラスト」の設立が提案された。つまり自然遺産と文化遺産はそれぞれの条約締結を目指していたが、1960年代からの経済開発により文化財と自然の保護を分けることが現実的ではなくなり、1972年のストックホルムで開催された国連人間環境会議で両者を統合する方向で協議され、1972年のユネスコ総会で世界遺産条約が採択された。

2-2. 世界遺産の課題

世界遺産は現在1154件あるが、その多くは欧米諸国に占められており全体の47.23%となっている。それに比べアフリカやアラブ諸国が保有する遺産が少なく、保有バランスが不均衡である。この問題を解消するために世界遺産委員会は世界遺産登録の条件を変更していった。

(表1)

(表1) 世界遺産の地域別保有数

Regions	Cultural	Natural	Mixed	Total	%
Latin America and the Caribbean	100	38	8	146 *	12.65%
Europe and North America	468	66	11	545 *	47.23%
Asia and the Pacific	195	70	12	277 *	24.00%
Arab States	80	5	3	88	7.63%
Africa	54	39	5	98	8.49%
Total	897	218	39	1154	100%

(出典) UNESCO World Heritage List

第17回世界遺産委員会（1993年・カルタヘナ）で指摘された世界遺産一覧表の不均衡を改善するための専門家会議が行われ、翌年開催の第18回世界遺産委員会（ブーケット）では世界遺産一覧表に記載された記念建造物の偏重を改善し、広範囲な文化的な表現とし文化的景観、産業遺産、近代建築の分野における遺産を反映させるなど分野・地域・時代の多様性に留まらず文化遺産に新たな概念を包括した「代表性・均衡性・信頼性のある世界遺産一覧表のためのグローバル・ストラテジー」が採択された。

文化遺産の専門機関であるイコモスの調査によると世界遺産一覧表（世界遺産リスト）は、ヨーロッパの遺産が多く、歴史都市、宗教建築、キリスト教関連遺産、有史時代の遺跡、優秀な建築に偏っており、生きた文化や伝統文化が反映されていないと指摘した。

これらの多くはヨーロッパに見られる遺産の特徴であり、アジア、アフリカ諸国などには少ない分野である。また文化遺産が世界遺産リストへ記載するには、真実性（オーセンティシティ）と完全性（インテグリティ）の両方を満たすことが求められる。¹ 真実性は文化遺産のみ適用される概念で、完全性は自然遺産の価値評価基準であったが文化遺産の概念の変化とともに

¹ 「世界遺産条約履行のための作業指針」第79～86項（真実性）、第87～95項（完全性）

に2005年の作業指針の改定で文化遺産の条件となった。この作業指針では復元・再建については厳格な基準が設けられており、完全かつ詳細な資料に基づく場合に限定されている。

当時この復元・再建の考え方は1965年のイコモス総会で採択されたヴェニス憲章が基本となっている。ヴェニス憲章では記念工作物の修復は元の材料と完全な資料に基づくことが求められている。

現状を維持し、断片的に残された部材を組み立てる「アナスタイローシス」以外の復元を禁止した。また当時の姿に復元することも禁じた。

その後、1982年の歴史的庭園保護憲章（フィレンツェ憲章）で建造物に隣接する庭園の復元は可能とし、1990年の考古学的遺産の保護及び管理に関する憲章（ローザンヌ憲章）では遺跡の復元・再建については保存が原則で復元・再建は限定的に行われることになった。しかし建築材料がヨーロッパの建造物には石が使われているのに対して、アジアやアフリカ諸国では木や土などの素材が使われている建造物が多い。石と木では火災などの災害での耐久性の違いにより、部材を新しいものに替え、焼失した場合は再建することになる。例えば伊勢神宮の式年遷宮では20年に一度、再建を繰り返すが、この再建がオーセンシティが保全されていると考えられるのか否かの良い事例ではないか。

2-3. 世界遺産の新たな概念

1994年の「オーセンシティに関する奈良文書」で文化の多様性を尊重する観点から、形・デザインは変えることなく、修復に際しては同じ材料を使い、当時と同じ建築方法を用いることで部材が替わってもオーセンシティ（真正性）とみなされた。

また第18回世界遺産委員会ではグローバル・ストラテジーを推進するために世界遺産を有さない締結国や世界遺産が少ない締結国への遺産への推薦を促進した。また新しい類型とし

て「文化的景観」、「産業遺産」、「20世紀建築」が取り入れられた。

「文化的景観」とは「自然と人間との共同作品」であり、作業指針では「人間社会又は人間の住居が、自然環境による物理的な制約下で、内外からの社会的・経済的・文化的な力の継続的な影響を受けつつ、どのように進化していくのかを例証する遺産である」と定義している。² 日本では「紀伊山地の霊場と参詣道」、「岩見銀山遺跡」が文化的景観として登録されている。

「産業遺産」とは1994年に国際産業遺産保存委員会（TICCIH）が採択したニジニー・タギル憲章で下記のように定義されている。

「産業遺産は歴史的、技術的、社会的、建築学的、あるいは科学的価値のある産業文化の遺物から成り、それらは建物、機械、工房、工場及び製造所、炭坑及び処理精製徐場、倉庫や貯蔵庫、エネルギーを製造し、伝達し、消費する場所、輸送とその全てのインフラ、そして住宅、宗教礼拝、教育など産業に関わる社会活動のために使用される場所からなる」とされる。

歴史的な時期は18世紀後半の産業革命から始まり現在、そして将来へと広がっている。日本における産業遺産としては「富岡製糸場と絹産業遺跡群」などが登録されている。

「20世紀建築」とは19世紀終わりから20世紀に造られた建築や都市が工業化社会により新しい展開をみせ、コンクリートや鉄などの新しい建築材料や技術の導入により今までとは異なったデザインをした建築物が誕生した。しかし急速な時代の変化の中で多くの遺産が消滅しようとしている。それらの遺産の保護とグローバル・ストラテジーによる世界遺産リストの均衡化に向け誕生した分野である。日本では国立近代美術館が「ル・コルビュジェの近代建築運動への顕著な貢献」で登録されている。

このようにグローバル・ストラテジーによる世界遺産リストの均衡化を図るために新たな類

² 「世界遺産条約履行のための作業指針」第47項

型が研究されている。更に世界遺産の価値基準を進化させて、世界遺産を1ヶ国単体の遺産ではなく、地理的に離れていても或いは国境を越えていても複数の文化財を一つのストーリーでまとめ推薦する「シリアル・ノミネーション」という考え方も設けられた。日本では「明治日本の産業革命遺産－製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が登録されている。

3. 世界遺産の観光への影響

3-1. 世界遺産と観光の関係

世界遺産は人類全体のために顕著な普遍的価値を有する資産を保護することが目的であり、観光振興を目的とはしていない。しかし世界遺産登録件数が多い国へ多くの外国人旅行者が訪問しているのが現状である。(表2)

しかし(表2)には掲載されていないが外国人旅行者数第2位のアメリカは世界遺産数が24件と日本よりも少なく、また登録件数40件で第5位のインドの外国人旅行者数は17,910千人と世界で23位と必ずしも世界遺産登録件数と外国人旅行者数が正比例するものではない。

(表2) 世界遺産登録件数と外国人旅行者数

順位	登録件数 (2021年8月)	件数	外国人旅行者数 (2019年)	順位
1	イタリア	58	64,513 千人	5
2	中国	56	62,900 千人	4
3	ドイツ	51	39,418 万人	9
4	スペイン	49	83,509 千人	2
4	フランス	49	89,322 千人	1

(出典) ユネスコ世界遺産センター

世界遺産を保護するためには世界遺産の保全が優先されるが、その一方で国内外から多くの旅行者が押し寄せ、遺産を傷つけたり、周辺環境に負荷をかけたりしている現状がある。このようなオーバーツーリズムによる観光地への影響についての課題も残されており、持続可能な観光のあり方を考えていく必要がある。

3-2. 日本の世界遺産登録後の旅行者数の推移

日本には文化遺産が現在20件世界遺産リストに登録されているが、その内2018年までに登録された文化遺産が19件あり、その中で世界遺産の登録後に旅行者が増えた遺産は7件である。(図2) 全体の約7割の遺産は登録年やその翌年まで訪問者数は増加するが、その後は登録以前の数値にまで下がっている。この調査から世界遺産登録が旅行者の継続的な訪問との関係性は低いことが示されている。

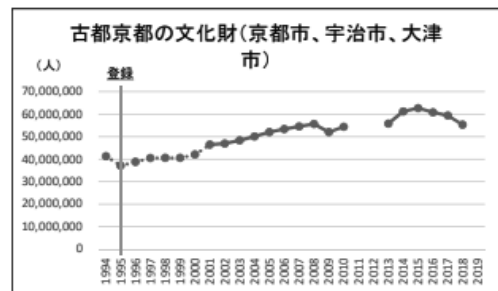
(図2) 世界遺産の訪問者数



※姫路城登録者数



※白川村と五箇山の入込観光客数の合計(1月～12月集計)
※1993～1997は白川村のみの数値(五箇山が欠損)のため参考値



※三市の観光入込客数の合計(京都市は市内全体、宇治市は「神社・仏閣(平等院、宇治上神社)」、大津市は「雄略地区・坂本地区」の値)
※2012、2011に京都市においてデータ欠損のため記録なし。2000以前は大津市のデータが不明のため参考値



※各構成資産の訪問者数の合計。2006以前は自治体からの報告データなし。



※宮島への来島者数(宮島を到着する各船会社の乗船者数の合計)



※2001～2006は二社一寺の観光入込客数、2007以降は各社寺の拝観者数



※三重、奈良、和歌山の訪問者数の合計。三重は熊野参詣道への来訪者数(東紀州地域振興公社調べ)、奈良と和歌山は観光入込客数(奈良「県南部」、和歌山県「世界遺産登録地域」)。

※2016以降は拡張登録に伴い和歌山で調査対象市町村を追加しているため

(出典) 文化庁世界遺産に関する基礎データ集

この7つの登録後に増加した世界遺産においても外的要因で訪問者が増えている事例もある。

例えば姫路城は平成の大改修により外観の美しさが蘇ったため、白川郷・五箇山の合掌作り集落では東海北陸自動車の開通により交通アクセスの利便性が良くなったことが要因でもある。先行研究においても澤村(2016)が「国内の世界遺産に観光集客の継続的な効果は期待できず、地域への利益に結びついていない」と述べている。それでは世界遺産は観光地として、どのような評価がされているのだろうか。

3-3. 世界遺産の観光資源としての調査

世界遺産登録により観光資源としてどのように評価されているのかを「ミシュラン グリーンガイド ジャパン」による世界遺産の評価を調査した。ミシュラン・グリーンガイドは9か国語 307種類あり、世界で150万部強の販売部数がある世界的に信頼度の高いガイドブックで多くの観光客が旅行に携帯している。

調査結果(表3)では3つ星が11件、2つ星が3件、1つ星が4件、星なしが2件で、記載されていない遺産が5件であった。現在、日本の世界遺産数は25件で、3つ星と評価されている遺産は44%であるが、星なしと記載なしが28%となっており、必ずしもすべての世界遺産が観光地としての評価が高いとは言えないのである。つまり、世界遺産の目的が遺産の保護であり、観光地として必ずしも評価されていないことを証明している。また、近年多い同じ類型の遺産を一つのストーリーでまとめたシリアル・ノミネーションでは複数の遺産が含まれており、一つの観光資源としての評価は高くなく、エリアも分散しているので観光としての評価も低い。「明治日本遺産の産業革命遺産」は8エリア23資産から構成されているが、一般に公開していない遺産も多く、ミシュランの評価対象も端島炭坑(軍艦島)、旧グラバー邸、萩城下町の3資産のみが掲載され評価されている。今後、シリアル・ノミネーションが増えてくると世界遺産の観光資源としての評価とは異なる事例が増えていくと考えられる。

(表 3) ミシュラン・グリーンガイド・ジャパンによる世界遺産評価

世界遺産	登録年	所在地	ミシュラン 評価
法隆寺地域の仏教建造物	1993	奈良県	★★★
姫路城	1993	兵庫県	★★★
屋久島	1993	鹿児島県	★★★
白神山地	1993	青森・秋田県	★★
古都京都の文化財 (17 構成資産中、星付きは 11 件)	1994	京都・滋賀県	★★★
白川郷・五箇山の合掌造り集落 (白川郷は 2 つ星)	1995	岐阜・富山県	★★★
原爆ドーム	1996	広島県	★
厳島神社	1996	広島県	★★★
古都奈良の文化財 (8 構成資産中、星付きは 5 件)	1998	奈良県	★★★
日光の社寺	1999	栃木県	★★★
琉球王国のグスク及び関連遺産群	2000	沖縄県	記載なし
紀伊山地の霊場と参詣道	2004	三重・和歌山・ 奈良県	★★★
知床	2005	北海道	★★★
石見銀山遺跡とその文化的景観	2007	島根県	★
小笠原諸島	2011	東京都	掲載なし
平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	2011	岩手県	★
富士山－信仰の対象と芸術の源泉	2013	静岡・山梨県	★★★
富岡製糸場と絹産業遺産群	2014	群馬県	なし
明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 端島炭坑（軍艦島）、旧グラバー邸（萩城下町は★★）	2015	長崎県	★
国立西洋美術館本館	2016	東京都	★
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	2017	福岡県	記載なし
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	2018	長崎県	なし
百舌鳥・古市古墳群	2019	大阪府	記載なし
奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 ※徳之島の評価は★	2021	鹿児島県・沖縄県	★★
北海道・北東北の縄文遺跡群	2021	北海道・青森 岩手・秋田県	記載なし

(出典) ミシュラン・グリーンガイド・ジャパン (第 6 版) より筆者が作成

またミシュランの評価が高い世界遺産は日本の伝統的な建造物である城郭、社寺などである。世界遺産リストに登録されている城は 92 件で

その内文化遺産に登録されているのが 91 件と文化遺産の全体の約 10% を占めており、観光資源としても評価されている資産が多い。

4. 姫路城における周辺観光地への影響

4-1. 世界遺産「姫路城」について

姫路城は1993年12月に世界文化遺産として奈良の法隆寺と共に日本で最初に登録された。姫路城は別称「白鷺城」と呼ばれ我が国の木造建築において美的完成度が高く評価されている。また17世紀初頭の城郭建築で天守閣を中心に櫓、門、土堀等の建造物や石垣、堀などの木造建築が良好に保存され、防御に工夫した日本独自の城郭の構造をしめした城であることが評価された。登録基準は、(i)「人間の創造的才能を示す傑作であること」(iv)「歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である」の2つである。

姫路城は1333年(元弘3年)に赤松則村が護良親王の名を受け、京へ挙兵した際に姫山に築かれたのが始まりで、1346年(正平元年)本格的な城が築かれた。1600年の関ヶ原の戦い後、池田輝政が城主となり翌年に城の大改修が9年間に渡り行われ完成した。1917年(元和3年)に本多忠政が城主となり三の丸、西の丸やそのほかが増築され、現在の姫路城となった。

1931年に姫路城天守閣が国宝に指定された。その後1956年に天守閣を8年間かけ改修工事が行われ(昭和の大改修)、更に2009年から6年間かけて天守閣の保存修理が行われた(平成の修理)。2015年に新しくなった姫路城がお披露目され多くの旅行者が訪れた。

4-2. 姫路城の観光動向

姫路城の入場者数は(図2)で示しているが、平成の大改修を終えた2015年は入場者数が2,867千人と過去最高の訪問者数となった。しかし平成の大改修効果は翌年までで、その後減少している。ただ訪日外国人旅行者の割合は2015年の10.7%から2019年の25.5%と5年間で約15%増えている。(表4)これは日本全体に訪日旅行者が増えている状況に比例しており、姫路城特有の現象ではないが、世界遺産と

しての認知度の高さが外国人旅行者を引き付けているのは確かである。

(表4) 姫路城訪日外国人旅行者数

年度	入城者数	外国人	外国人割合
2015	2,867,051	306,348	10.7%
2016	2,112,189	365,180	17.3%
2017	1,824,703	343,935	18.8%
2018	1,589,765	386,909	24.3%
2019	1,548,071	395,003	25.5%

(出典) 姫路市 HP

姫路市の観光において姫路城は大きな観光資産であり、2015年度においては姫路城は姫路観光者数の24.1%を占めている。2015年から2019年度まで姫路観光者数は22%減少しており、姫路城は同年比で46%減少している。(表5) 姫路市の観光客数の減少要因として姫路城の訪問者減が大きく関わっている。

平成31年・令和元年度の姫路市入込客数・観光動向調査報告書によると、姫路市の総入込客数は9,277千人でその内、観光施設入込客数は4,753千人であった。姫路市では4つのゾーンに分類して入込客数を集計しており、姫路城周辺エリアに2,817千人が訪問し、全体の59.3%を占めている。手柄山周辺で352千人、書写山周辺で263千人、桜山周辺で616千人、その他(姫路セントラルパーク含む)705千人であった。この統計からも姫路城エリアが観光の中心的な役割を果たしていることが明らかである。

また姫路市の観光の課題でもある日帰り観光客が全体の79.6%で、宿泊者の約半分強が姫路市外での宿泊となっており、消費額も全体で1万円~3万円と低い状況である。観光消費額を

上げるためには滞在時間を増やす必要があり、そのためには宿泊者数を増やし、体験プログラムの充実を図ることが求められる。つまり見るだけの観光資源は通過型の観光として地域への経済効果は乏しい。

姫路市の調査報告書では訪日外国人旅行者が姫路城を訪問して姫路市内に宿泊する人の割合はたった7%であった。この数値からも姫路城は観光ルート上の通過点となっていることが示されている。

特にJR姫路駅は新幹線の停車駅で多くの訪日外国人はJR乗り放題チケット（JR Pass）を購入し来日しているために大阪から姫路そして広島から宮島へと移動の通過点になりやすい交通アクセスにも起因している。

（表5） 姫路市観光者数と姫路城観光者数

年度	姫路市観光者数	姫路城観光者数	割合
2015	11,902	2,867	24.1%
2016	10,267	2,112	20.6%
2017	9,873	1,824	18.5%
2018	9,149	1,590	17.4%
2019	9,277	1,548	16.7%

（出典）姫路市HPより筆者が作成

4-3. 姫路城の地域への影響

姫路城は姫路市の観光の中心的役割を果たしており、多くの訪日外国人観光客を誘引することで地域経済への貢献度も大きい。2016年兵庫県大学政策科学研究所の報告では2015年姫路城改修の経済効果は姫路市で424.2億円、兵庫県が615.5億円であった。

ただし前述の通り、姫路市は日帰りの旅行者が多く、観光消費額も低いことから地域経済への貢献度は高いとは言えない。この状況から世界遺産としてブランド化された観光資産としての姫路城を地域経済と上手く結び付けることができていないことが要因と考える。つまり姫路城からの点ではなく面としての回遊性を高める仕組みが必要である。この回遊性を高めるため

には姫路城を中心としたストーリーを作り、姫路市内にある観光資源を繋げていく必要がある。

姫路市観光戦略プラン（2017）で姫路城周辺の魅力の創造と発信として周辺観光地への周遊を課題として挙げている。特に約40万人が訪れる訪日旅行者への取組が重要である。外国人観光客の一人当たりの旅行消費額（JNTO、2019年）は155,281円で日本人国内旅行消費額（観光庁、2019年）では37,355円と訪日外国人の消費額は日本人の消費額の約4.2倍である。つまり訪日外国人を取り込むことで宿泊者数が増え、消費額を上げることが期待できる。

姫路城の周辺観光地として映画「ラストサムライ」のロケ撮影にも使われた書写山への誘客が効果的であると考えられる。しかし2019年度の書写山円教寺の観光施設入込数は222千人で2015年姫路城グランドオープンの275千人をピークに減少している。更に他の周辺地域と比較しても減少率が高い。2019年度の姫路城の訪日旅行者数は395千人で円教寺の訪日外国人データがないが、姫路城の2019年度の外国人率は25.5%なのでそれと同じ比率と仮定すると56千人程度と推測できる。円教寺への外国人訪問者数は姫路城訪問者のたった3.6%である。姫路城との連携による周遊する仕組みができていないことが明らかである。姫路市としては書写山の案内サインの多言語対応等を行っているが姫路城を中心とした面としてのストーリーはなく、対応策としては不十分である。

また姫路市の宿泊施設数はホテル、旅館で約50軒あり、その多くは姫路駅周辺のビジネスホテルである。欧米豪の宿泊費を多く支出する旅行者が滞在したいと思えるホテルは少ない。近くには塩田温泉があり、旅館「夢乃井」があるが、多くの旅行者は新幹線で広島に向かうか、城崎温泉へと向かう旅行者が多い。つまり姫路城に訪れて城下町の雰囲気を楽しむ旅館が市内周辺に少ないことで姫路城を訪れても通過点になってしまうのである。世界遺産だけでは地域への利益貢献は十分にはできないのである。

4-4. 姫路城周辺での調査及び考察

姫路城を訪れた旅行者 100 名を対象に観光調査を大学ゼミのフィールドワークで学生達と実施した。調査方法は RQ コードを利用した携帯端末での回答方法である。（表 6）

（表 6） 姫路城訪問者への観光調査

質問項目	回答	回答割合
訪問者の居住地	兵庫県	40%
	大阪	20%
	上記以外の近畿地方	10%
	その他	30%
交通手段	マイカー	56%
	電車	36%
	バス	3%
	その他	5%
姫路市の訪問回数	初めて	49%
	2 回目	18%
	3 回以上	33%
同伴者	家族	48%
	友人	34%
	カップル	10%
	一人	6%
	その他	2%
宿泊又は日帰り	日帰り	54%
	宿泊	46%
宿泊場所	姫路市内	51%
	姫路市外	49%
宿泊日数	1 泊	82%
	2 泊	6%
	3 泊以上	12%
姫路市内での観光予算	1,000 円～5,000 円	32%
	5,000 円～10,000 円	38%
	10,000 円以上	30%

姫路城以外の訪問先	姫路市外（帰宅）	65%
	神戸市内	16%
	書写山	9%
	太陽公園	5%
	姫路セントラルパーク	5%

（出典）ゼミ生の調査データを基に筆者が作成

この調査結果は姫路市の調査と一部重複するものもあるが、世界遺産「姫路城」へ観光に訪れた旅行者が他の姫路市内の観光地へ回遊する比率は 2 割程度と低く、また旅行者の半数は日帰りで旅行消費額も一人当たり 1 万円程度と低いことが分かった。訪問者の半数は宿泊をしているが、宿泊地は姫路市外が約半数と姫路市内での宿泊機会を逃している。多くの宿泊客が 1 泊の宿泊と短いことから姫路市内での体験メニューが少ないことが考えられる。また姫路市への交通手段として半数以上の訪問者がマイカーを利用しており、旅行者の観光地への移動が点から点への移動となり、観光地の面への広がりを作ることが困難である。市内を散策する魅力ある「街歩き」メニュー作りも必要であるが、姫路城周辺の城下町としての景観整備に問題があり、城下町としての雰囲気味わうことができない点も課題である。

世界遺産「姫路城」というブランド化された観光資源は、多くの旅行者を集客することはできるが、それだけでは地域に経済的な効果をもたらすことはできない。世界遺産だけでなく周辺の観光地への回遊性を高め、その地域での夜や早朝の体験プログラム等により宿泊客を増やし、更に滞在時間を増やすことで観光消費額を高めていく必要がある。そのためには姫路城を拠点に歴史・文化的なストーリーを作り、地域との関りを持ちながら、旅行者に姫路市を深く理解してもらう仕組みを作ることが必要である。最近の旅行者のトレンドはモノからコトへと移行しており、魅力ある観光体験メニューを増やしていくことが必要である。

5. まとめ

世界遺産条約が締結してまもなく 50 年を迎えようとしている。その間 1,000 件を超える世界遺産が誕生した。現在、我が国には世界遺産が 25 件登録されており、暫定リストには 5 件掲載されている。暫定リストとは世界遺産リスト登録のために 5 年から 10 年以内に推薦しようとしている遺産のリストである。暫定リストは下記の通りである。(2021 年 10 月現在)

- ① 古都鎌倉の寺院・社寺ほか
- ② 彦根城
- ③ 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群
- ④ 金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群
- ⑤ 平泉- 仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群

これら暫定リストはすべて文化遺産であり、自然遺産は含まれていない。この中から次の世界遺産の登録を目指し、政府及び自治体は登録による経済効果を期待しているが、登録後から世界遺産の本当の意味の「遺産の保護」が始まるのである。

世界遺産登録により恒常的に観光客を誘致できる遺産はほんの僅かである。そのほとんどの遺産は登録した年に訪問者のピークを迎え、翌年から減少していくのである。世界遺産は「顕著な普遍的な価値」を後世に伝えていくことが趣旨であり、観光においても持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)が求められているように経済・社会・環境への配慮が必要である。観光地が持続可能に継続していくには遺産の価値を地域住民に理解してもらい、社会及び地域全体で遺産を保護していく機運を高め、遺産の価値を維持しながら観光地としてのブランド力を高めていくことが重要である。

観光と世界遺産は非常に密接な関係性を持っているが、世界遺産は観光振興のための条約ではなく、後世に伝えられる世界共通の宝を守っていくことである。世界遺産を単なるブランドとして捉えるのではなく、人類共通のユニバーサル・プライドとして醸成していくべきである。

参考文献

- [1] 澤村明『世界遺産登録と観光動向(修正加筆稿)』、新潟大学経済論集第 100 号、2015 年。
- [2] 木曾功『世界遺産ビジネス』、小学館、2015 年
- [3] 中村俊介『世界遺産 - 理想と現実のはざまで』、岩波新書、2019 年
- [4] 西村幸夫編著『世界文化遺産の思想』、東京大学出版会、2017 年
- [5] 世界遺産センター(文化庁仮訳)『世界遺産条約履行のための作業指針』2018 年
- [6] 姫路市、姫路市入込客数・観光動向調査報告書、2020 年
- [7] 文化庁、『世界遺産に関する基礎データ集』、2021 年
- [8] The Green Guide Japan, Michelin, 2020
- [9] UNESCO, World Heritage List,
URL: <https://whc.unesco.org/en/list/>
(最終閲覧日: 2021 年 10 月 16 日)
- [10] JNTO、訪日外客統計
URL: https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html
(最終閲覧日: 2021 年 7 月 4 日)
- [11] 「日本の暫定一覧表記載遺産」文化庁
URL: https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/zantei.html
(最終閲覧日: 2021 年 10 月 16 日)
- [12] 姫路市 HP、姫路城入場者数
URL: <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000016298.html>
(最終閲覧日: 2021 年 8 月 20 日)
- [13] 「姫路城グランドオープン後の経済効果について」、兵庫県立大学政策科学研究所、2016 年
URL: <https://www.u-hyogo.ac.jp/outline/media/press/2016/pdf/20509press.pdf>
(最終閲覧日 2021 年 10 月 1 日)